



◇日本国憲法 教育基本法 学校教育法
学習指導要領 県教育課程編成要領 等
◇第4期埼玉県教育振興基本計画
「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」
◇第3期深谷市教育振興基本計画
「立志と忠恕の深谷教育」
深谷市学校教育グランドデザイン



学校教育目標

- ◇よく学ぶ子(知)
- ◇思いやりのある子(徳)
- ◇体力のある子(体)

～社会情勢・児童の実態・保護者の願い等～
◇グローバル化、AI、少子高齢化等社会の急激な変化に伴う複雑化社会
◇学ぶ意欲と確かな学力の向上、思いやりがあり助け合える児童
◇自分で考え、より良い行動がとれる児童
困難を乗り越えられる力がある児童

経営方針

夢と希望、笑顔にあふれ、あいさつがこだまする学校

- 1 子供たちに地域への愛着と誇りをもたせ、一人一人の児童の未来にはばたく力を伸ばす学校づくりに努める。
- 2 「確かな学力」と「豊かな心」、「健康な体」をバランスよく身につけさせる学校づくりに努める。
- 3 渋沢栄一翁の心を受け継ぐ「立志と忠恕」を基に、夢を育み、あいさつが響きあう学校づくりに努める。
- 4 全教職員が、学校運営に積極的に参画するとともに、広い視野をもって学び続けることを忘れず、教育目標の達成をめざす学校づくりをしていく。
- 5 家庭・地域と協力協働し、信頼される学校づくりに努める。



目指す学校像

笑顔があふれ、生き生きと活動する学校

- 共に育ち合い、地域と一体となり元気な子供、元気な学校、元気な地域をつくる

目指す児童像

夢とこころざしをもち、笑顔あふれ
生き生きと活動する豊小っ子

学校教育目標具現化の手立て

目指す教師像

旬を捉え、学び、実践し続ける教師

- 子供たちの今と未来の笑顔を育む教師
- 授業力を磨き、学び続ける使命感をもった教師
- 子供とともに行動し、成長する教師
- 心身ともに健康で、児童、保護者、地域から信頼される教師
- 学校教育目標達成のために組織の一員として協力協働する教師

よく学ぶ子

(1)学習向上の推進

- 学習規律の徹底 ○ねらいを明確にした主体的・対話的・深い学びを意識した授業づくり
- タブレット端末を有効活用した学習活動 ○効果的な家庭学習の習慣化(ねぎっこぐんぐんパスポート) ○基礎学力の定着 ○ふっかちゃん夕焼け道場の活用 ○NRT・CRT学力標準検査の活用 ○テレビ、ゲーム、スマホ等約束を守って使用させるための家庭との連携

(2)キャリア教育の充実

- 能力、適性などに配慮しながら、その学年で身につけるべきキャリアを着実に身に付けさせる
- 様々な体験活動を活用し、発達段階に応じた推進

(3)生活語彙力、言語能力の向上

- 読書活動の充実 ○音読、名文暗唱等の実践

(4)総合的な学習の時間の充実

(5)地域と一体となる学びの推進



思いやりのある子

(1)積極的生徒指導の推進

- 良さに気づかせ、ほめる機会を積極的に設け、達成感、成就感を味わわせる。

(2)自己有用感、自己肯定感を高める体験活動の充実

(3)道徳教育・特別活動の充実

(4)教育相談の充実

(5)人権を尊重する教育の推進

(6)地域と一体となる心の教育の推進

体力のある子

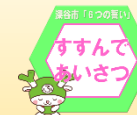
(1)体力向上の推進

(2)健康教育の充実

(3)食育の充実

(4)安全教育の充実

(5)地域と一体となった健康、安全の推進



令和7年度 研究主題

「国語の基礎的な力をつけ、自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～教科横断的な視点を目指して～」